

議員提案第1号

一部外国人による犯罪の取り締まり強化を求める意見書

現在、川口市には40,000人を超える外国籍の住民がおり、加えて、住民票をもたない外国人の中には仮放免中の方も相当数いるものと推定されている。多くの外国人は善良に暮らしているものの、一部の外国人は生活圏内である資材置場周辺や住宅密集地域などで暴走行為、煽り運転を繰り返し、人身、物損事故を多く発生させ、被害者が保険で対応するという声がある。すでに死亡事故も起こしており、看過できない状況が続いているが、事態が改善しないのは、警察官不足により、適切な対応ができていないものと考えている。

また、新聞報道にある窃盗、傷害などの犯罪も見過ごすことはできない。

現在、地域住民の生活は恐怖のレベルに達しており、警察力の強化は地域の治安維持のためにも緊急かつ必要不可欠となっている。このような一部外国人の行為は、その他多くの善良な外国人に対しても差別と偏見を助長することとなっており、到底見過ごすことはできない。

このことから、この度、地域の窮状を伝え緊急的に解決を図るため、以下要望する。

記

- 1 警察官を増員し、一部外国人の犯罪の取り締まりを強化すること
- 2 資材置場周辺のパトロールを強化すること
- 3 暴走行為等の交通違反の取り締まりを強化すること

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和5年6月29日

川口市議会 議長

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国家公安委員会委員長
埼玉県知事
埼玉県警察本部長
様